

学校番号	3展商01	平成30年度 実践事例報告書様式6	
学校名	群馬県立前橋商業高等学校	担当教員名	熊谷 博
学校情報	所在地：〒371-0805 群馬県前橋市南町四丁目35番地1 TEL：027-221-4486、FAX：027-243-2175、URL：http://www.nc.maesho-hs.gsn.ed.jp		

ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制
関連法 (○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他 ()

取組テーマ 創造的活動を通じた知的財産権の理解と活用態度の育成

	事業目標	取組の目標	取組内容
取組の目標 ・取組内容 (申請書及び地域別交流・研究協議会用事業進捗状況報告メモ等をもとに記入してください)	知財人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産を活用する 知的財産を創造する 知的財産権の基礎知識の修得 知的財産権を調べる 知的財産について発展的に学習する 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産教育を生かした商品開発。 地域と連携したビジネスプランの実践。 地域企業と連携した商品開発 知的財産教育を県内の高校に広める。 中学生を対象とした知的財産教育の実践。 他の展開型校との交流。 ビジネスコンテストの参加 生徒研究発表会の実施

平成31年3月31日 時点の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	100% (3年目-100%)	理由 根拠	本校学校設定科目「起業実践」においてビジネスコンテスト、商品開発といった創造的な活動を行うことで、知的財産権の理解と活用態度を育成してきたが、3年間の展開型校としての活動を通じて、飛躍的に向上した。このことは、ビジネスコンテストへの参加数および入賞数の増加から判断することができる。またこの態度は、商業科目全般に広がりを見せていることから、この数字となっている。
--	--------------------	----------	---

実施方法 全校で実施 教科・学科で実施 特別活動で実施()
 その他()

本取組の状況
(なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)

・群馬県が実施する「県と企業による共同商品開発」に60作品程度出品する。J-PlatPatを用いて商品内容やネーミング等のチェックをしながら、取り組んだ結果2作品が採用された。

・GIA(群馬イノベーションアワード)、ぐんぎんビジネスアイデアコンテストの他に今年から日本経済大学、常葉大学、千葉商科大学、芝浦工業大学、神戸山手大学のコンテストに多くの生徒が参加した。これも、J-PlatPatを活用するなかで、知的財産権に関する興味が高まったことによるためと考えられる。

生徒に見られる変化等
(なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)

・知的財産に関する知識が向上した。(アンケート結果 知的財産権の理解度 1学年1学期10%→2学期45% 2学年1学期85%→2学期100%。3学年は1学期で100%)

・今まで以上にビジネスコンテストへ積極的に参加するようになった。その際、J-Plat-Patを用いて、既存のアイデアとして存在していないかを確認するようになった。その結果、現在日本経済大学ビジネスコンテストの本選に「マンホールクッキーと全国簿記部ネットワークによる被災地支援」が入賞した。芝浦工業大学主催ビジネスアイデアコンテストにも全部で5作品が入賞の中、本校から2作品が入賞した。12月9日現在、千葉商科大学、常葉大学、ぐんぎんビジネスサポート大賞の審査が行われている。

・全国産業フェアに参加させていただいた結果、農業、工業、水産といった商業以外の分野において、幅広い知的財産権を知ることができた。そこで交流した福岡農業高校、宮古商業高校などと、日本経済大学ビジネスコンテストで再び会い交流を深めることができた。

<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの活動とともに、展開型校として、他校の模範となるように活動する。 ・今後も校務分掌の一つとして位置付け、知財教育を広めていく。
<p>課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本校は本年度をもって、3年間の展開型校としての活動を終了することとなるが、この成果を今後ますます発展させていくため、学校内の組織をより充実させる。また、知的財産教育にこれから取り組もうとしている学校に対して、いいアドバイスをを行うことができるよう、今後とも、商業教育全般を通じて知的財産教育を充実させていく。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



地元企業と連携した商品開発（上）と打ち合せ会議（右）



本校開発商品とビジネスコンテストの様子



全国産業フェアの様子

（例：特記すべき取組と成果）「生徒研究発表会」について

本校では、1年間の研究結果を「生徒研究発表会」として学校行事で実施している。それぞれ各班が行った取り組みを、全校生徒、地域の方々にも聞いていただいている。そのため、2年生の最初の段階で、ほとんどの生徒が「知的財産権」について理解をしている状況となっている。また中学校における出前授業においても、「知的財産権」を説明している結果、教科「商業」の授業全般においてJPlatPatを活用する授業が展開されている。一例として、「原価計算」の特許権使用料を説明する際に、どのようなものが特許として登録してあるのかを知ることで、実践的な授業が展開されている。また1年間の研究結果を大勢の前で発表することで、コミュニケーション能力の育成に役立ち、有益な社会人を輩出している。展開型校としての活動が終了しても、「生徒研究発表会」は継続し、今まで以上の成果をあげていく予定である。



学校番号	2 展商 0 1	平成 30 年度 実践事例報告書様式 6	
学校名	鹿児島県立奄美高等学校	担当教員名	新小田 朋浩
学校情報	所在地：〒894-8567 鹿児島県奄美市名瀬古田町 1 番 1 号 TEL：0997-52-6121、FAX：0997-52-6122、URL：http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/amami/		

ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	(a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) その他 ()		
取組テーマ	奄美高校レストランを通じた知財教育の実践		
取組の目標 ・取組内容 (申請書及び地域別交流・研究協議会用事業進捗状況報告メモ等をもとに記入してください)	事業目標 知財人材の育成	取組の目標 基礎知識の習得 創造力の育成 実践力の育成 主体性の育成 オリジナル商品のブランディング化	取組内容 ・知的財産教育講演会の実施 ・産業財産権標準テキスト(総合編)を活用した基礎知識の定着 ・3D広告システム制作の特別講座実施 ・動画編集ソフト(Adobe Premiere Pro)を利用した特別講座実施 ・地域食材を使用したメニューの考案 ・大島紬の原料を使用したテーブルクロス制作 ・センターピースの制作 ・5学科・定時制連携による奄美高校レストランの実施 ・紙タワーコンテスト実施 ・パテントコンテスト応募 ・J-PlatPatによる学習とオリジナル商品の展開
平成 31 年 3 月 31 日時点の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	90% (2年目-80%)	理由 根拠	本校の全学科(機械電機科・商業科・情報処理科・家政科・衛生看護科)による奄美高校レストランを実施することが計画の柱であり、他の取組も計画通りほぼ実践できたことから90%とした。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input checked="" type="checkbox"/> その他(工業技術研究部)		
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	・知的財産教育講演会(5月実施)において、「企業は創造性があるからこそ継続した企業体になることができる」という話を全校生徒で聞くことができた。 ・産業財産権の授業や特別講座、奄美高校レストランを実施した。 ・県ロボット競技大会で二位に入り、全国大会出場(山口県)を果たした。 ・パテントコンテストに応募し、現在二次審査を通過している。		
生徒に見られる変化等 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	4月のアンケートでは、知的財産権基礎知識の肯定率が28.4%(グラフ1)であった。そこから、知的財産教育講演会、産業財産権の授業や特別講座、奄美高校レストランを実施し、実施後のアンケートでは知的財産権基礎知識の肯定率が95.4%(グラフ2)に著しく向上した。 紙タワーコンテストにおいても、現在製作した紙タワーは二年前に製作した紙タワーよりさらに高くなり221cmを記録した。創造力や実践力、主体性を発揮する生徒が増えてきているように感じられる。		
今後の課題	本校の柱である「奄美高校レストラン」は、意匠権・商標権を獲得することができる要素を多く含んでいる。生徒の創造性により、レストランメニューの商品化、オリジナルのテーブルクロスやセンターピース、3Dパーチャルマネキンが創出された。また、2年前には「Sweetness Highschool」の文字意匠権を獲得しているので、奄美高校と言えば「奄美高校レストラン」・「Sweetness Highschool」と連想されるような新たなブランドを構築していくことが今後の課題である。		
課題への対応	(1)生徒が主体的に活動するような授業改善に取り組む。(2)地域企業や官公庁と連携を図り、「奄美高校レストラン」・「Sweetness Highschool」の製作の協働を積極的に働きかける。(3)3年生が下級生へ指導する体制を整備する。		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



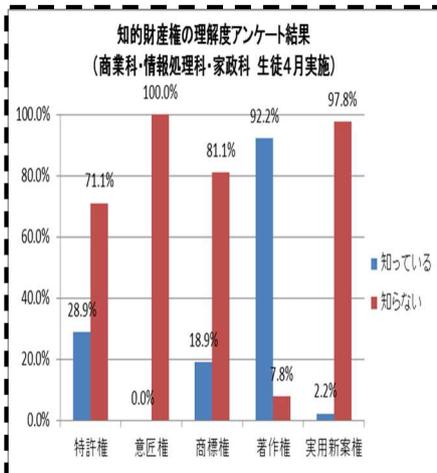
(写真1) 泥染めテーブルクロス制作

(写真2) 筐体制作

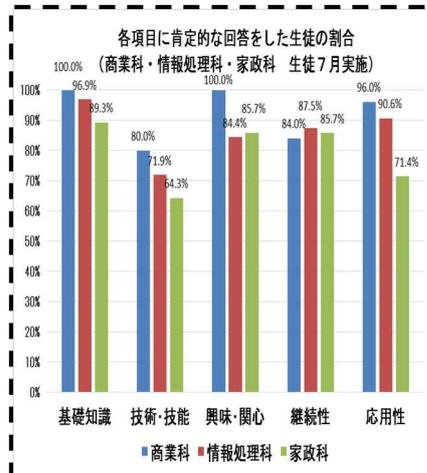
(写真3) 奄美高校レストラン

- ・知的財産教育講演会の実施
- ・産業財産権標準テキスト（総合編）を活用した基礎知識の定着
- ・3D広告システム制作の特別講座実施
- ・動画編集ソフト（Adobe Premiere Pro）を利用した特別講座実施
- ・地域食材を使用したメニューの考案
- ・大島紬の原料を使用したテーブルクロスの制作
- ・センターピースの制作
- ・5学科・定時制連携による奄美高校レストランの実施

(表1) 指導内容



(グラフ1) 指導前



(グラフ2) 奄美高校レストラン実施後

(特記すべき取組と成果) 第2回奄美高校レストランの取組について

第2回奄美高校レストランを開催するにあたり、鹿児島県の魅力を発信したいと活動している「パリ薩摩黎明館プロジェクト」の代表であり昨年からお世話になっている「ル・クロ」オーナーシェフ黒岩功氏に加え、同プロジェクトのメンバーである日本料理スペシャリスト、かつお出汁のスペシャリスト、お茶のスペシャリスト3名にも指導・助言を受けた。

さらに黒岩氏の『料理だけでなく、付加価値を付けるためにプロモーション活動も重要である』との助言から、同じメンバーである映像クリエイターの方にも来ていただき、前日の準備から当日の様子まで撮影し、プロモーションビデオが完成した。完成したプロモーションビデオ



(写真4) フルコースメニュー

は無償で提供していただき、本校ホームページに掲載し、多くの反響を得ている。

このことは、コンクールや大会等に参加し好成績を取めたこととは違い、「郷土の魅力を発信したい」という同じ気持ちを持った方々に協働していただいたことが大きな成果につながったと感じている。

学校番号	1 展商 01	平成 30 年度 実践事例報告書 様式 6	
学校名	石川県立大聖寺実業高等学校	担当教員名	谷内 洋之
学校情報	所在地：〒922-8525 石川県加賀市熊坂町ヲ 77 TEL：0761-72-0715、FAX：0761-72-8133、URL：http://www.ishikawa-c.ed.jp/~daisjh		

ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決（創造性開発・課題研究・商品開発等） d) 地域との連携活動 e) 人材育成（学習意欲向上、意識変化等） f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他（ ）		
取組テーマ	地域社会や地元企業と連携した知的財産権の理解と創造性の育成		
取組の目標・取組内容 (申請書及び地域別交流・研究協議会用事業進捗状況報告メモ等をもとに記入してください)	<p>事業目標</p> <p>知財人材の育成</p>	<p>取組の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の基礎知識の習得 知的財産権への興味・関心の引き出し 知的財産権の創造性の開発 知的財産権の実践力・活用力の育成 知的財産権の調査 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元と連携した商品開発の継続と発展 ・パテントコンテストへの応募 ・授業の一環としての知的財産教育 ・特許情報プラットフォームの活用 ・地元企業、大学見学 ・知的財産権の取得
平成 31 年 3 月 31 日時点の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	100% (1 年目 - 40%)	理由 根拠	展開型 1 年目は、基礎知識の習得から創造性の創出といった取り組みに特化した。授業やその他連携機関との間で、自由な発想から生まれる創造力を育てることができた。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input checked="" type="checkbox"/> その他 (地元企業、大学との連携)		
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度もパテントコンテストへの応募を行った。(創造性の育成、実践) ・基礎知識の習得に関しては教科・学科で取り組んだ生徒は9割以上の生徒が定着を実感できた。 ・商標権の取得に取り組み、手続きを踏まえ権利を取得した。 ・商品開発で終わるのではなく販売、流通に少しずつ結びつけることができた。 ・地元中学校との連携で開発商品のイラストネームを募集したところ6校から400近い応募があった。 		
生徒に見られる変化等 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	<ul style="list-style-type: none"> ・自由な発想が認められることを知り、他の教科、授業においても積極的な発言ができるようになった。 ・知的財産権を身近に感じる生徒が90%以上になり、1年目の取組みとしては定着していると感じられる。 ・ペットボトルや文房具など、身近なものに発想や特許の権利が取得されていることも知り、「知財」という言葉が生徒の方から自然と出てくるようになった。 ・物事を多角的な視点でとらえ、現状を疑いながら新しいものを創造する姿勢が育ってきている。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・創造したものをアイデアだけで終わらせるのではなく、「保護・活用」の領域まで伸ばしていくことが今後の課題である。特に今年取得した商標権の今後の「保護・活用」は来年度以降の課題となる。 ・パテントコンテストへの応募もさらにたくさんアイデアを応募できるようにしたい。 ・授業や学科の中で、知的財産権への取り組みを強化し、連携を深めたい。 ・商品開発から「流通」へいかに結び付けていくか、そのために取得した権利をどう有効に活用するかを考えていかなければいけない。 		
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権の基本的な知識の習得は継続的に進めていながら、活用力・実践力をいかに養うかを考え、そのためには地元地域とのさらなる連携は必要不可欠と考える。様々な協力を得ながら、アイデアを創出し、主体的に取り組む姿勢を育てる必要がある。 ・本校の取組みの内容を広く知ってもらうため、地域のイベントなどへの積極的な参加を行っていきたい。 		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



(写真1) 販売実習風景写真



(写真2) 地元イベント参加



(写真3) 開発商品パネル



成果 (知財発表会)

地域振興のためのアイデア創出の取組について

展開型1年目の今年は特に「創造性の創出」を大きなテーマとして知財教育に取り組んできた。下記の写真は、地元のイベントに際して自分たちの出したアイデアがどう貢献するかを考えている様子である。地元地域の方々はこの取り組みに対して非常に良かった、良かったが90%以上で一人一人の考えが知財教育で養った創造力が地元へ貢献していることを実感していた。



学校番号	商01	平成30年度 実践事例報告書様式6	
学校名	茨城県立那珂湊高等学校	担当教員名	成富 雅人
学校情報	所在地：〒311-1224 茨城県ひたちなか市山ノ上町 4番地6号 TEL：029-262-2642、FAX：029-263-3961、URL：http://www.nakaminato-h.ibk.ed.jp		

ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制		
関連法(○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他(著作権)		
取組テーマ	地域活性化における知的財産権による人材育成		
取組の目標 ・取組内容 (申請書及び地域別交流・研究協議会用事業進捗状況報告メモ等をもとに記入してください)	事業目標	取組の目標	取組内容
	知財人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 実践力を身につける 活用力を身につける 知的財産の基礎知識 知的財産の調査研究 創造力を身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひたちなか市や商店街等と連携し、高校生による地方創生プロジェクトを実施している。「みなとちゃん」のブランド化による商品開発、ノベルティグッズ開発など、地域活性化を実践している。 ・教員、生徒対象の知財ワークショップを開催。 ・連携先との校内デザインコンテストの実施。 ・起業ビジネス科、情報ビジネス科、商業に関する学科でJ-Plat・Patを使用した授業を展開。 ・3年起業ビジネス科、情報ビジネス科による学科横断的な授業を展開、知財探求学習を実施。 ・2019茨城国体開催のぼり旗、弁当箱のデザインをそれぞれに37案応募し、3名採用される。 ・「みなとちゃん」を活用したパテントデザインコンテストに73名が挑戦し、2通応募することができた。
平成31年3月31日時点の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	80%	理由 根拠	商業科342名「興味関心がある」昨年78.1%から現在83%、教員77%である。アイデアの創造に関しては、校内コンテスト昨年比156%増の73名が応募、デザインパテントコンテストで2名が応募した。著作者(生徒)と譲渡契約、商標権申請を校長名(個人)ですることができた。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 特別活動で実施(みなとちゃん応援隊) <input type="checkbox"/> その他()		
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	知的財産権の定着を図るため、デザイナー、市観光振興課による知財学習を実施。生徒116名に対し、商標権に関する生徒の関心度が12.5%から94%となった。(写真1)(表1) 「みなとちゃん」ブランド化によるワークショップを行い地域住民7名の参加があった。(写真2) クリアファイル1,000枚、ノート500冊を生徒、中学生300名、地域住民40名にアンケート調査を実施しながら配布。デザインなど認知度を上げるための配布等を行った。(写真3)		
生徒に見られる変化等 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	授業前後アンケート調査から、起業ビジネス科94%の生徒が理解。情報ビジネス科においても88%の生徒に定着がみられ、「みなとちゃん」ブランド化に向け、少しずつ知財人材の育成が進んでいる。 今後、教員側も商業科教員(定着率77%)を他教科に拡大し、主体的に取り組み、深く学ぶ授業、教科横断的な授業展開ができるようにしていきたいと考えている。(目標値50%) (生徒へのアンケート調査、商業科教員へのヒアリング調査をモニター)		
今後の課題	地域、企業連携により体験型授業を実施し、魅力ある授業を展開したい。主体的に学ぶ授業の一環として生徒考案キャラクター「みなとちゃん」のブランド化を目指す。 「デザイン=知財」というとらえ方ができる生徒を育成し、現在の方向性、組織を維持していきたい。 継続するため、学校設定科目「ビジネスデザイン」2単位増を知財教育にあて、全教員であたりたい。		
課題への対応	校務分掌としてプロジェクト全体を位置づけ、授業評価やポートフォリオ等に対応していきたい。 著作権等取扱規則を校則として施行、教員、生徒間でより具体的に運用できればと考えている。 高校生による地域活性化プロジェクトとの連動した取り組みで、知財との関係性をより発展させたい。 知的財産権を実践的に学ぶ場を生徒に提供するため、企業や地域との連携をさらに深めたい。		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



企業・市役所との連携授業



教職員・地域住民ワークショップ



創作作品「みなとちゃん」

爆発的人気商品となった飲料開発

「みなとちゃん」キャラクターから学ぶ知的財産権
～著作権と商標権を学ぶ～



Copyright © 2017 MAXAMINATO High School All Rights Reserved.

「みなとちゃん」ブランド化授業

「商標権」興味関心の変容



「みなとちゃん」ブランド化への興味関心

高校生による地域活性化プロジェクトの取組について

「みなとちゃん」を活用した地域活性化プロジェクトとして、ひたちなか市那珂湊地区の観光施策とタイアップしながら発展させ、地元で稼ぐことのできる人材の育成を図りながら活力を取り戻すことを目指している。

・商品開発の実践とビジネスモデルの構築、稼ぐ仕組みづくりの実践として、ブランド化を目指し、知的財産教育に重点をおいた企画「商品企画→知財探求→商品開発→販売→宣伝（知財探求）→販路拡大」を実践している。

・高校生による観光PR作戦として、「みなとちゃん」を活用した観光パンフレット・ポスターの作成、レンタサイクル企画立案、地域活性化イベント等への参加、協力など知財教育と関連付けた企画を実施している。

今後、授業と実践的な取組を通じて創造性や実践的な知的財産に関する知識と能力いかに地域と連携しながら育てていくのかを実践しながら、「みなとちゃん」のブランド化を目標に取り組んでいきたい。



ひたちなか市との連携

学校番号	商02	平成30年度 実践事例報告書様式6	
学校名	神奈川県立平塚商業高等学校	担当教員名	高橋 礼之助
学校情報	所在地：〒254-0054 神奈川県平塚市中里50番1号 TEL：0463-31-2385、FAX：0463-31-4494、URL：http://www.hiratsuka-ch.pen-kanagawa.ed.jp		

ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	(a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) その他 ()		
取組テーマ	地域協働型事業における知的財産権の活用		
取組の目標・取組内容 (申請書及び地域別交流・研究協議会用事業進捗状況報告メモ等をもとに記入してください)	事業目標 知財人材の育成	取組の目標 知財権における組織の確立 知財権の基礎知識を習得する 知財権を調べる 知財権を実践する 知財権を活用する	取組内容 △職員、生徒の組織構築と運営。 △開発商品の模擬出願。 ○七夕飾りの作製・意匠の研究。 ○課題研究における商品開発の実施。 △フリーペーパーの作成 ×高大連携を通して知財を学ぶ ○外部有識者を招いた講演会の実施 △知財権に関する内容の校内発表 △商品の試作・意匠の研究 ○デザインパテントコンテストへの参加
平成31年3月31日時点の目標達成見込 (展開型・計画年進捗)	65%	理由 根拠	取り組み内容の項目10個のうち、○は終了、△は進行中、×は取り組み前とし、○は10、△は5、×は0と考えて計算したところ、○が40、△が25で65%の達成見込みとした。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input type="checkbox"/> その他 ()		
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	・湘南ひらつか七夕祭りの七夕飾りを始め、学校マスコットを用いた作品や商品を作製した。(写真2) ・課題研究の中で、企業と連携し、デザインを含めた研究や試作を進め、複数のグループが商品開発を行った。その中で、平塚名産のシイラ等を使用した惣菜パンや春巻きの開発、学校マスコットを用いた、平塚名物「都まんじゅう」の平塚商業バージョンを作成した。(写真1、3) ・開発商品を模擬登録するために、2度の外部講師講演会を弁理士を招いて行った。登録するためにはJ-PlatPatを用いた検索や、登録する商品のストーリー等が大切であることを理解した。(写真4) ・デザインパテントコンテストへ初めて参加した。(3案応募) ・マシュマロチャレンジ等を通じて創造力の育成を図った。(写真5)		
生徒に見られる変化等 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	・デザインパテントコンテストに応募することによって、技術の内容を文章や図面に表現することや J-PlatPat を用いた検索をすることが、少しずつではあるができるようになった。 ・知的財産権に配慮して考案した学校マスコットについて、1月の課題研究発表会での発表後にアンケートを実施し、知的財産権への関心や知識の変化について計測する予定。		
今後の課題	・開発商品の商標登録に向けて、綿密な計画をたて、書類作成のための知識の習得が課題である。 ・2、3年生は課題研究の授業の中で、知的財産権について触れる機会を持てるが、1年生に関して、どのように知的財産権について学ぶ機会を設けるかが課題である。		
課題への対応	・商標登録やデザインパテントコンテストへの参加に向けて、外部有識者の講演会等を増やし、より専門的な知識の習得と、高い意識付けを行う。 ・商業科の科目はもちろんのこと、他の教科の取組の中でも知的財産権を意識した授業等を行い、生徒がより多くの機会に知的財産権について学ぶことができる環境を整えるよう働きかける。		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 商品開発



(写真2) 七夕飾り



(写真3) 活動風景



(写真4) 商標登録に向けた講習会の様子



(写真5) 創造力の育成

(特記すべき取組と成果) 2年課題研究における知的財産権に関する取組について

昨年度より知的財産権への理解を深めるための活動として、主に3年生の一部から知的財産権の大切さを発信してきた。しかし、今年度は2年生(全員)の課題研究の中で、創造力を養うためのプログラムとして、1個1,000円の高級たまごを売るために、斬新で落としても割れないパッケージを考えさせる取組を行った。完成後、考案したパッケージに関わる基礎的な知的財産権について学習し、グループワークを行うことで、自分たちが作製したパッケージを保護し、活用するための方法を深く考えさせる取組を行った。2年生は、昨年度、弁護士による講演会を行い、知的財産権の大切さについての導入は終了しており、導入から展開という形で学習できたことは、3年時の課題研究につながる活動になったと感じた。生徒の「授業の振り返り」を見ると知的財産権の大切さだけでなく、権利を取得することの大変さや知的財産権に関する弁士の役割の重要性について言及する生徒も少なくなく、学習が深まっている様子が伺える。



たまごパッケージプロジェクトの様子

学校番号	商03	平成30年度 実践事例報告書様式6	
学校名	静岡県立沼津商業高等学校	担当教員名	松井 一将
学校情報	所在地：〒411-0917 静岡県駿東郡清水町徳倉1205 TEL：055-931-7080 FAX：055-934-3360、URL：http://www.edu.pref.shizuoka.jp/Numazu-ch/home.nsf/		

ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制		
関連法(○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他()		
取組テーマ	地域や企業と連携したマーケティング学習により知的財産権に関する理解と創造性を育成		
取組の目標 ・取組内容 (申請書及び地域別交流・研究協議会用事業進捗状況報告メモ等をもとに記入してください)	<p>事業目標</p> <p>知財人材の育成</p>	<p>取組の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 知財権の基礎知識の習得 知財権について調べる 外部講師から学ぶ知財権 商品開発 商標登録 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド、ネーミング、パッケージに関する基礎知識の習得 ・外部講師による事例学習、商標とはなにか ・J-PlatPat 検索演習 ・地元商工会および地元企業との連携した商品開発、販売実習 ・沼商ブランドをどのように育てるか ・沼商イメージキャラクターの方向性、ブランド化、地域企業とのコラボによるパッケージデザイン ・成果物無料配付とアンケート調査 ・生徒商業研究発表大会 ・商標登録手続きの方法
平成31年3月31日時点の 目標達成見 (展開型-計画年進)		理由 根拠	
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施()		
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	<p>・身近にあるブランド、ネーミングを生徒に検索させ、知的財産権の知識学習の導入を行った。<経営コース> ・日本弁理士会作成の学習ビデオを視聴し、特許権、実用新案権、商標権、意匠権について、それぞれの内容について理解を深めた。実施前の理解度 50%実施後理解度 80%<経営コース、マルチメディア> ・「ケーススタディで学ぶグローバル地財マネジメント」の資料を活用し、事例を読ませ、設問について生徒たちに考えさせ、それぞれ発表を行った。100%実施<経営コース、IT コース> ・本校のキャラクター「まうすけ・ぶつきー」の活用案と名称の権利化を図る上で J-PlatPat で登録可能かどうか調査を行った。単体だと登録できないがセットであれば登録可能であることを理解した<IT コース> ・地元企業とのコラボでパンを製作することになり、製品の形やパッケージデザインおよびネーミングが他者に登録されていないか J-PlatPat を使って調査を行った。<IT コース> ・日本弁理士会より講師を依頼し、「商標」について授業を行った。<マルチメディア、IT コース></p>		
生徒に見られる変化等	<p>・特許権、実用新案権、商標権、意匠権の名称はわかるが、具体的な内容は、かなりあいまいであった。弁理士会のビデオで、違いの確認が理解できた実施前の理解度 50%実施後理解度 80%。・ケーススタディでは、海外での事業展開する上で権利化する前に製品発表などをおこなうと真似されてしまうリスクに気づいた。理解度 90% ・外部講師(弁理士)より講義を聞いていき、名前やマークだけでなく音、立体、位置なども商標として登録できることがわかった。・ラベルデザインなどの作成において、図柄やネーミングなど権利侵害していないかチェックするようになった。</p>		
今後の課題	<p>1個人ワークは、前向きに取り組むが、自分で調査したことや気づいたことを発表しあうグループワークでは、活発に行えるグループとできないグループがあった。2商標権、意匠権について、権利の内容を理解しつつも、POPの作成、商品ネーミングにおいてWEBを参考にあまり、権利侵害しているにもかかわらず、指摘しないと気づけないことがあった。</p>		
課題への対応	<p>1意見が出やすいように助言。ただし、極力教員は、見守りに徹する。 2情報が多く、きちんと整理させていく中で、オリジナルなものになるよう確認作業は欠かさないようにする。</p>		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) グループワーク



(写真2) 商品開発1



(写真3) 商品開発2



(写真4) 弁理士による講義



(写真5) パッケージラベル



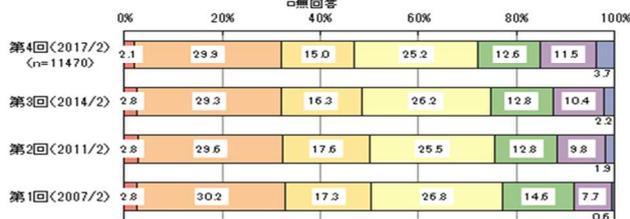
(写真6) POP広告

パッケージラベル、POP 広告作成において、模倣がないか、権利侵害していないか、生徒同士で確認しあった。

1. パンの食用頻度

〔(全員)あなたは、どのくらいの頻度でパンを食べますか。〕

- 1日3回以上
- 1日1~2回
- 週に5~6回
- 週に2~4回
- 月に1回
- それ以下
- パンは食べない
- 無回答



注) 過去調査は、今回調査の性年代構成比にあわせてウエイトバックした値。

【調査対象】「MyVoice」のアンケートモニター
 【調査方法】インターネット調査(ネットリサーチ)
 【調査時期】2017年02月01日~02月05日
 【回答者数】11,470名

(特記すべき取組と成果) 地域や企業と連携したマーケティング学習に基づく知的財産権の取り組み

(写真1) は、地域活性について研究しているグループです。マーケティング学習を活用した地域観光の情報発信の手立てとして食べ物に着目し、既存資料よりネットリサーチの結果から地元企業と共同開発の商品であるパン(写真2)を製作した。世界遺産伊豆ジオパークからパンのネーミングを「ジオパン」。このネーミングが他者に使用されていないか J-PlatPat で調査したところ調理用具メーカーがすでに商標登録されていることがわかった。(写真2) は、伊豆城ヶ崎海岸をモチーフしたデザインで、この形(意匠)についてもオリジナルかどうか J-PlatPat で調べたが、こちらはオリジナルであった。上記2種類のパンを無料配付を行い、評判がよければ企業として商品化の検討もありとのことであったので、ネーミング、商品形状については、きちんとした知財知識と十分な調査が必要と生徒たちは理解した。

ケーススタディで学ぶグローバル知財マネジメント教材を活用した知財学習では、4つのグループに分けて話し合いを行った。アイデアが真似されるリスク、それを守るための法規の学習と海外企業との付き合い方などの意見が出され、4グループとも海外で業務を行うためにはリスク低減の手立が必要という結論をあげた。

また、本校のイメージキャラクターについて権利化していくために、ネーミングが法的に問題ないのか、J-PlatPat で調査を行った。法的に問題がないことがわかったが、今後活用していくにあたり、キャラクターをデザインした不織布袋を無料配付(平成30年12月14日)し、モニターアンケートを行い、キャラクターイメージの評価とデザインした不織布袋の権利化を進める中で課題について検証を行っていく。

(写真4) は、商標登録を図る上で、必要な基礎学習として、日本弁理士会より講義をしていただいた。

学校番号	商04	平成30年度 実践事例報告書様式6	
学校名	三島学園 知徳高等学校	担当教員名	伊澤 敏之
学校情報	所在地：〒411-0944 静岡県駿東郡長泉町竹原354 TEL：055-975-0080、FAX：055-976-0735、URL：http://www.mishima-hs.com/		

ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制
-------------	---

関連法 (○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他 ()
----------	---------------------------------

取組テーマ	アクティブラーニング (主体的・対話的で深い学び) による知的財産学習推進と商品開発
-------	--

事業目標	取組の目標	取組内容
知財人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の基礎知識を取得 (商業ビジネス部) 知的財産を創造する (1年生) 知的財産を保護する (3年生) 知的財産を活用する (2年生) 知的財産権を調べる (1/2年生) 	<ul style="list-style-type: none"> ○1年生 (情報処理の授業で実施) <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権の基礎知識の取得 ・期末試験に出題。理解度を問う。 ・知的財産権の特に創造力の育成 沼津高専大津教授の出張授業 TRIZ (カードを使用) エッグランディング (卵落とし) ○2年生 (情報処理の授業で実施) <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の講義 ・J-plat・pad の操作 ・ブレーンストーミング・KJ法 ・夏休みに作品を制作 ○3年生 (経済活動と法の授業で実施) <ul style="list-style-type: none"> ・専門知識の習得 (法律の観点から) ・杉浦先生 (弁理士) の講義

平成31年3月31時点の目標達成見込	85%	理由根拠	生徒のアンケートを分析した結果、取り組みの目標に関して概ね達成していると評価できる。下記。
--------------------	-----	------	---

実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 特別活動で実施 (商業ビジネス部) <input type="checkbox"/> その他 ()
------	---

本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	<ul style="list-style-type: none"> ・3年生は、アイデア発想法の学習 (創造力の育成) を課題研究の授業で行い、経済活動と法の授業で、知的財産権を保護する学習を行った。 ・1・2年生は、情報処理の授業での知的財産権の学習をおこなっている。具体的には、アイデア発想法の学習をしたり、J-plat・pad の操作をしたりした。特に創造力に関して1年生はTRIZを学び、2・3年生はブレーンストーミングとKJ法を学習して活用した。 ・外部有識者による講演として、1年生で沼津高専の大津教授に、3年生では弁理士の杉浦先生講義をしていただいた (商業ビジネス部では、お2人に講義していただいた)。
-------------------------------------	---

生徒に見られる変化等 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権について、授業後は理解度が上がり、特許情報の検索については、授業後はほぼできる生徒が増えた。 ・創造力に関しては、生徒がエッグランディング (卵落とし) に意欲的に取り組む姿が見られた (大津教授の授業)。 卵を割らない装置を発明するために、紙やテープを使って試行錯誤しながら作品を作っていた。 ・生徒の感想文から。 短い時間の中でよく話し合い、考え、とても濃い授業となった。 講義を通じて、考え方や想像 (創造) の仕方が少し変わりました。 J-platpad を家でもやってみたい。
---	---

今後の課題	・本校では知的財産については3年目となり、担当者のみでなく商業科の教員に取り組みのわが広がった。今後は更に企業や行政との連携や実践的な登録作業などを行い、更に深い内容にしていきたい。
-------	---

課題への対応	・外部との連携 (町役場など)
--------	-----------------

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>

(写真1) 沼津高専大津教授 創造力 (1年生)

(写真2) 杉浦弁理士 保護 (3年生)



(写真3) 沼津高専大津教授 (商業ビジネス部)

(写真4) 文化祭での展示 活用 (2年生)



(特記すべき取組と成果)

<情報ビジネス科3年生> アンケートを実施 (72枚回収)

問1 弁理士という仕事を**授業前**知っていましたか?

はい: 0名 いいえ: 72名

問2 弁理士という仕事を**今回の授業**で知ることができましたか?

はい: 72名 いいえ: 0名

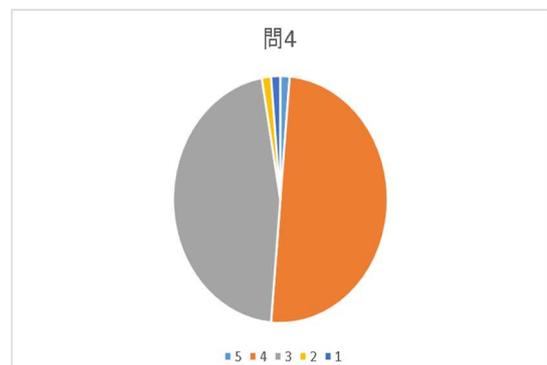
問3 知的財産権について、**授業前**の理解度を5段階で自己評価

問4 知的財産権について、**授業後**の理解度を5段階で自己評価

5: 人に詳しく説明できる。4: 説明できる。

3: 何となく知っている。2: あまり知らない。1: ぜんぜん知らない。

	問3	割合	問4	割合
5	1	1.4%	1	1.4%
4	9	12.5%	36	50.0%
3	36	50.0%	33	45.8%
2	15	20.8%	1	1.4%
1	11	15.3%	1	1.4%
	72		72	



問5 **今回の授業を受けて**知的財産について深く学ぶことが出来ましたか? はい: 72名 いいえ: 0名

学校番号	商05	平成30年度 実践事例報告書様式6	
学校名	三重県立宇治山田商業高等学校	担当教員名	藤本 英彦
学校情報	所在地：〒516-0018 三重県伊勢市黒瀬町1193 TEL：0596-22-1101、FAX：0596-22-9545、URL：http://www.mie-c.ed.jp/cujiya/		

ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制		
関連法(○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他()		
取組テーマ	商品の開発を通じた知的財産権の理解とブランド化における商標権の取得手続きの理解		
取組の目標・取組内容 (申請書及び地域別交流・研究協議会用事業進捗状況報告メモ等をもとに記入してください)	<p>事業目標</p> <p>知財人材の育成</p>	<p>取組の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元食材を活用した商品開発 地域の活性化を目指すブランド化 知的財産権の理解と保護 商標権の申請手続きの理解 知的財産権の活用 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元食材の生産農家を訪問し、食材の特徴や生産者の拘り、思い入れに触れる。 ・地元企業と連携した商品開発 ・地域ブランドの創造 ・地域ブランドの経済的効果の検証 ・知的財産セミナーの開催
平成31年3月31日時点の目標達成見込 (展開型・計画年進捗)	60% (0年目-00%)	理由 根拠	知的財産権に関するその重要性や認識や理解を進めることはできたが、商品開発に時間がかかったため、地元企業へ開発商品の提案は行ったものの、商品化まで至らず、開発商品をもとにした商標登録などの学習ができなかった。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施() <input type="checkbox"/> その他()		
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	校外学習(農家を訪問)1回、ブランドに関する講演1回、弁理士による講演2回、商品開発における試作・試食4回を実施し、実際に商品開発を行うプロセスを通して、商品への思い入れを表現し、理解してもらうことの難しさや大変さ、拘りについて体感した。その結果、苦勞して製品化した商品に対し、作り出した価値と苦勞を守る知的財産権の重要性や意義を、深く理解することができた。		
生徒に見られる変化等 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	<p>消費者の立場しか経験のない生徒たちが、商品開発を行うことで、商品化されるまでに様々な問題を解決するプロセスを通して、生産者の立場で商品を見ることができるようになったとともに、そこから生まれる商品への拘りや思い入れを感じる事ができた。</p> <p>そして、その生産者の権利を守るものが知的財産権であることを理解するとともに、下記のグラフでも明確であるが、知的財産権に対する認識が変わった。</p>		
今後の課題	<p>「経験に勝る知識なし」と言われるが、知的財産権に関する単なる知識や理解にとどめず、地域貢献等で活用する経験を通して、知的財産権の理解を深めなければならないと考える。</p> <p>また、商品開発における発想力や創出力も育成する必要がある。さらに、そのアイデアがオリジナルで消費者に受け入れられるものであるかの検証も必要だと考える。</p>		
課題への対応	<p>パテントコンテストは発想力や創出力を行う訓練となり、かつ客観的な評価を受けることができるコンテストである。応募の過程で、申請に必要な手続きも学ぶことができ、知的財産権の理解を仮想的ではあるが経験を通して学ぶことができると考える。年度の早い段階から取り入れ、より良い商品の開発へとつなげ、関係機関と連携して地域ブランドを創出して、地域の活性化に貢献したいと考える。</p>		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



生産農家を訪問



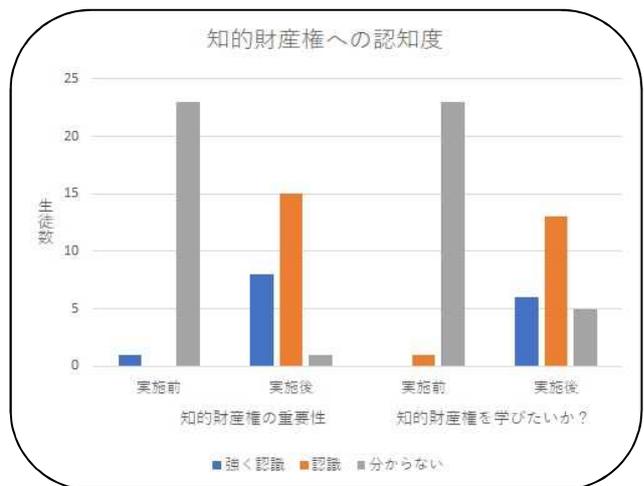
商品開発における試作



ひじきと枝豆と人参のビスコッティ



開発商品の販売実習



学習前後の知的財産権に対する認知度

商品開発の取組について

地元JA伊勢と連携し、地域の農産物を使った商品開発に取り組んだ。昨年試作品まで開発が進んだものの、商品化ができなかった伊勢市産のネギを活用した「ねぎらいネギのペースト」「ねぎらいネギのネギ味噌」を、原価計算をもとにした販売価格の決定、パッケージ、パッケージデザインを考案し、商品として完成させることができた。

また、新たな商品開発として、地元食材であるトマトやカボチャ、伊勢ひじきを使った商品を開発し、地元企業に試作品とともにプレゼンテーションを行い、商品化へ向けた取り組みを行うことができた。

商品化が進めば、オリジナル商品が過去の商品と合わせて8品となり、地域ブランド創出の足掛かりとなった。

また、知的財産権に関する講演を3回実施し、ブランド力、商標権の重要性を理解し、地域ブランド立ち上げの基盤ができたと考える。



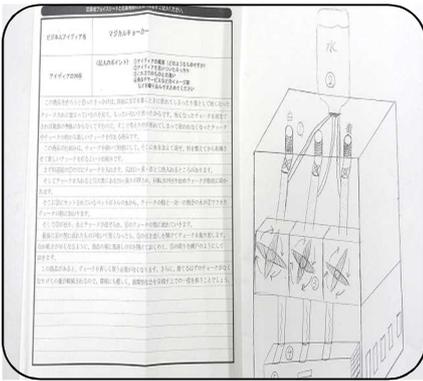
開発商品の企業への提案

学校番号	商06	平成30年度 実践事例報告書様式6	
学校名	兵庫県立加古川南高等学校	担当教員名	住野 易之
学校情報	所在地：〒675-0035 兵庫県加古川市加古川町友沢65番1号 TEL：079-421-2373、FAX：079-421-2376、URL：http://www.hyogo-c.ed.jp/~kakominami-hs/		

ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	(a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) その他 (著作権)		
取組テーマ	「地域と連携したアントレプレナー教育の実践と知的財産権の理解」		
取組の目標・取組内容 (申請書及び地域別交流・研究協議会用事業進捗状況報告メモ等をもとに記入してください)	事業目標 知財人材の育成	取組の目標 創造力を身につける 実践力を身につける 活用力を身につける 基礎知識を身につける	取組内容 ・知財創造力の育成を念頭におき、知的財産学習の取組を行い、ビジネスアイデア甲子園に応募した。 ・知財実践力の育成を念頭におき、知的財産学習の取組を行い、商品開発を行い、地域の祭りで販売(事業費以外)し、フィードバックした。 ・知財活用力の育成を念頭におき、知的財産学習の取組を行い、中小企業診断士を招聘して、起業を念頭においた講義を受講した。 ・知財の基礎知識の育成を念頭におき、テキストを使って知的財産学習の取組を行い、その後、弁理士を招聘して講義を受ける予定である。
平成31年3月31日時点の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	70% (0年目-00%)	理由 根拠	実際に商品開発を行い、その過程で当初知財の知識が20%(名前を聞いたことがある)程度であったものが、取組後その内容と大切さを理解できるようになった生徒が全員(100%)であった(知識としての評価は平均90%)。しかし、他の講座でも実施する計画を立てたが、担当者との年間計画の実施内容のずれ等の問題から実施不可能になったため。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input type="checkbox"/> その他 ()		
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	・ビジネスアイデア甲子園に応募した。(写真1) ・地域別交流会に参加し、知財の基礎知識、調べ方(学習の仕方)について学ぶ。 ・商品開発を行い、販売(事業費以外)を通してその評価をフィードバックした。(写真2) ・中小企業診断士を招聘し、起業を念頭に置いた講義を8回受けた。(写真3) 上記取り組みを行った結果、知財に関する生徒の理解度が約20%から約90%に上がった(グラフ) ・1月に弁理士を招聘し、知財についてまとめの講義を受ける予定である。		
生徒に見られる変化等 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	取り組み後のアンケートにより、知財の大切さについて100%の生徒が意識し、アイデアを考えるだけでなく、インターネット等で調べるようになったり、J-PlatPatで検索できるようになった。そしてその結果、自身のアイデア創成について、より興味と積極性をもつようになった。(生徒へのアンケート調査をモニター)		
今後の課題	・今回計画通りにいかず、少数の選択生徒のみの活動にとどまった取り組みを、来年度いかに多くの生徒に体験させるか。 ・教員の協力体制・指導体制をいかに確立していくか。		
課題への対応	・委員会のメンバーを拡げ、他の科目での合同実施やカリキュラムの編成を考えなおして、知財の取り組みを拡げていく。 ・一人での指導ではなく、チームティーチングなどを実施して、他の教員を巻き込んで展開できるように協力体制を整えていく。		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) ビジネスアイデア甲子園応募



(写真2) 試作品製作



(写真3) 中小企業診断士講義

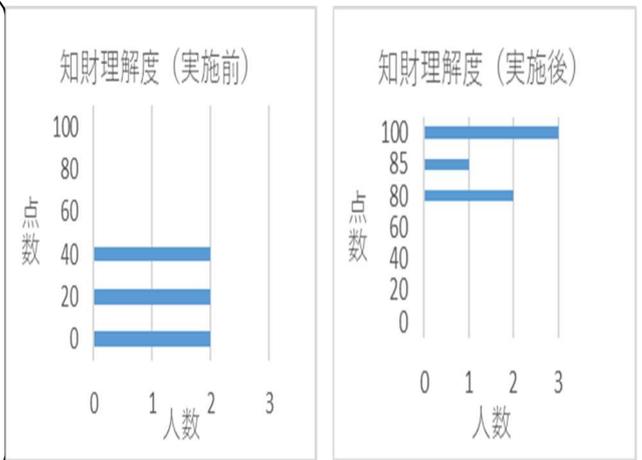
知的財産権についてのアンケート

Q1. あなたの性別は？
 1 男性 2 女性

Q2. この授業を受ける前、知的財産権(特許権・著作権・実用新案権・意匠権・商標権)についてどれくらい知っていましたか？
 1 ほとんど知らなかった 2 言葉は聞いたことがあった
 3 いくつかは多少説明できた 4 すべての内容を説明できた

Q3. 大商大のビジネスアイデア甲子園応募は、知的財産権を考えるうえで有効でしたか？
 1 全く効果を感じなかった 2 ほとんど効果を感じなかった 3 どちらともいえない
 4 少し効果を感じた 5 大いに効果を感じた

アンケート



グラフ. 成果 (指導前後の比較)

(特記すべき取組と成果) 地域と連携したアントレプレナー教育実施の取組について

総合学科である本校は、本年度「地域と連携したアントレプレナー教育の実践と知的財産権の理解」というテーマで事業を実施してきた。対象生徒は、2年生の選択科目「商品開発」選択者である。この講座を選択している生徒は商業系列の選択者であり、普段商業の専門科目等を中心に勉強している生徒である。商業では検定試験の取得等もあるが、実際に体験をして初めて実感できることがたくさんある。そこで、地域の協力を得て、起業体験を実施した。今回の事業で商品開発を行い、それを地域のまつり会場で販売し(事業外)、生の声を聴いてフィードバックするとともに、地域でのふれあいを行うのが目的である。開発過程では、知財の知識の重要性を知り、その活用力を身につけた。また、商品の流通経路を実践しながら学ぶことで、参加した生徒たちは、普段学校では得られない体験をし、大きく成長した跡がうかがえた。



学校番号	商 07	平成 30 年度 実践事例報告書様式 6	
学校名	福井県立坂井高等学校	担当教員名	伊東輝晃
学校情報	所在地：〒919-0512 福井県坂井市坂井町宮領 5 7 号 5 番地 TEL：0776-66-0258、FAX：0776-66-669、URL：http://www.sakaki-h.ed.jp		

ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 d) その他 ()		
取組テーマ	知財マインドを備えた地域産業人材の育成		
取組の目標 ・取組内容 (申請書及び地域別交流・研究協議会用事業進捗状況報告メモ等をもとに記入してください)	事業目標 知財人材の育成	取組の目標 知財基礎の習得 知財を創造する 知財を保護する 知財を活用する 知財を調べる	取組内容 ・産業財産権の分類と事例を学び、ビジネス社会でどんな知的財産権があるか考察する。 ・農工家商の複数学科が連携して、地元素材を活かした商品開発や本校ブランドづくりを行う。 ・「越前がに」など地域団体商標制度を知り、保護に向けた様々な取り組みを学ぶ。 ・学校行事「地域交流祭」で、地元で学習成果を公開して、成果物の改良点を探る。 ・近畿地区研究協議会の研修を受けて、商標や意匠の抵触のないようJ-PlatPatで調べる。
平成 31 年 3 月 31 日時点の目標達成見込 (展開型・計画年進捗)	80% (0 年目 - 00%)	理由 根拠	初年度として、地域素材を活かした商品づくりや本校ブランドづくりに向けた実践を重ねることができた一方、デザインパテントコンテスト参加に向けた授業時間が十分確保できず、応募できなかったため。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 特別活動で実施 (食品研究部、機械研究部、商業研究部) <input type="checkbox"/> その他 ()		
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	・産業財産権テキストを用いて、食品コース・ビジネスコースで知財基礎学習を行った。 ・地域や農業コースの農作物を使い、食品コースがジャム・パン・菓子類の商品開発を行った。 ・本校公認キャラクターから食品コース・ビジネスコースが考案した商標を、機械コースが焼印制作した。 ・学習成果を地域交流祭や各学科の課題研究発表会、および市文化祭で展示発表し、改良点を探った。		
生徒に見られる変化等 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	・J-PlatPat 検索演習を通して、知的財産権を侵害しないよう注意するように意識が高まった。同様に、自分達のアイデアを尊重してほしいと考える生徒が多くなった。各種デザインコンテストへの出品は、知財学習を行った生徒の比率が高く、作品への自負が高まった結果であると思われる。 ・作品づくりにあたり、構想を企画する時間や成果への振り返りに時間をかけるようになり、授業時間の配分が従来とは大きく変化してきている。		
今後の課題	本校は農工家商の職業系学科を有していて、学科ごとの専門性を高めるとともに、学科間で学びや成果の共有が図れるよう留意している。知的財産権学習をもとにして、本校ブランド商品の開発をすすめたい。また、地域の課題を学科を超えて協働学習により解決できるよう、知財学習を活用したいと考えている。		
課題への対応	学科ごとの目標に従ってアイデア学習や課題解決に向けた演習を取り入れていきたい。その指導の中で、デザインパテントコンテストに応募できる作品を完成させたい。		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



食品コース 規格外トマトの加工



機械コース 焼印製作



生活デザインコース帆布手提げ鞆



標準テキストを使った知財学習



ビジネスコース のぼり制作



エコバッグデザイン制作

特記すべき取組と成果 知財学習を通じた学科間連携の取組について

本校は、学校再編により農業科2コース、工業科4コース、家庭科1コース、商業科1コースに整備された総合産業高校である。各学科の特性を生かして専門性の深化を図りながらも、学校全体の課題解決に向けた学科連携の学習は成果につながりにくい面があった。

今回、本事業に取り組んで、本校ブランドづくりの課題を学科間で共有でき、学科連携による学習成果をあげることができた。ビジネスコース考案によるキャラクター「四つ葉ちゃん」をデザイン化して、機械コースが焼印を制作した。これを食品コースが自家製の菓子やパンに焼き付けて、本校ブランドを冠した商品の開発につながった。摘果または規格外の農作物を活用して、ジャムやピューレづくりの試行を繰り返して、本校オリジナル商品「抹茶白あんパン」「さつかぼあんパン」が完成した。

今年度に完成した校内販売所「坂高マルシェ」での販売を目指して、季節や収量に応じたアレンジを重ねる予定である。

今後も意匠や商標に関する知財学習をもとに、学科間連携の取組みを模索していきたい。



学校番号	商 08	平成 30 年度 実践事例報告書様式 6	
学校名	熊本県立球磨中央高等学校	担当教員名	山富 竜二
学校情報	所在地：熊本県球磨郡錦町西 192 TEL：0966-38-2052、FAX:0966-25-2125、URL：http://sh.higo.ed.jp/kumachuo/		

ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他 ()		
取組テーマ	知的財産制度の理解を踏まえた地域資源活用を目指す総合的な学習の時間の取り組み		
取組の目標・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	<p>事業目標</p> <p>知財人財の育成</p>	<p>取組の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の基礎知識を習得する 知的財産権を調べる 知的財産権を創造する 知的財産権を実践する 知的財産権を活用する 	<p>取組内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①授業にて知的財産権を学習 ②「意匠権ものづくりの強い味方」の視聴 ③知財と地域資源のブランディングに関する講話(写真1) ④身の回りにおける意匠権、商標権の調査 ⑤地元企業訪問、商品や商標について学習(写真2) ⑥J-PlatPatで知的財産権を調査 ⑦アイデアの発想法、整理法に関する学習 ⑧ポールのバーガー商品開発企画に応募(写真3) ⑨県南フードパレ新商品開発企画に応募 ⑩ビジネスプラングランプリに応募 ⑪商品開発に向けた業者招聘授業 ⑫特産品を活用した商品開発、販売(写真4) ⑬デザインパテントコンテストに応募 ⑭科学技術・学術政策局長賞への応募(写真5) ⑮特産品のキララのマスコット作成(写真6)
平成30年3月31日時点の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	80%	理由 根拠	取組テーマである「知的財産制度の理解を踏まえた地域資源活用」という点で考えると、知的財産の概要を学び、地域資源を活用した商品開発・販売、マスコット作成等の「地域資源のブランディング」を行うことで、目標はある程度達成できたのではないかと考える。アンケートの結果、知財に関心を有する生徒の割合を17%から85%に向上した。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全校で実施 <input type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input type="checkbox"/> その他 (学年で実施)		
本取組の状況とその成果 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	<p>本事業には、1学年の生徒107人(職員11人)、2学年の生徒113人(職員10人)が総合的な学習の時間(週1時間)において、3学年の生徒97人(職員10人)が課題研究(週2時間)において年間を通して取り組んだ。デザインパテントコンテストへの応募件数については、今年度は68件で、昨年度の29件に比べ、倍増した。知財セミナー「知財と地域資源のブランディングについて(大学講師)」、「ブランドや起業について(地元企業経営者)」、「地域資源を活用した商品開発・販売について(地元企業経営者)」を計3回実施した。県南フードパレ新商品開発企画コンテストに応募し、「晩白柚を使ったチーズケーキ」が入賞し、材料生産者や加工・販売業者と打ち合わせをしながら、商品化に向けて活動している。デザインパテントコンテストと科学技術・学術政策局長賞に応募し現在結果待ちである。地元特産品を活用した商品開発では、地域資源の調査、アイデア創造、商品の概要やパッケージデザインについての業者との打ち合わせ等、一連の流れを通して、知的財産創造を経験することが出来た。</p>		
生徒に見られる変化等 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	<p>知財の知識が向上した。事前アンケートの結果、実用新案権や意匠権など、産業財産権全体について知っている生徒はわずか0~5%であった。事後アンケートの結果では、産業財産権について説明できる生徒が80%になり、知的財産権の制度は会社の存続をも左右する重要な制度である事を理解した生徒、また自分が新製品を開発した場合は申請したいという生徒が、いずれも100%になった。知財について「もっと知りたい」等、関心を有する生徒の割合を17%から85%に向上した。(事前、事後アンケートをモニター)</p> <p>またデザインパテントコンテストや商品企画書、マスコット作成等を通して、アイデアを文章や図面を用いて表現することや、J-PlatPatを用いた検索をすることができるようになった。</p>		
今後の課題	<p>年度当初は、外部講師招聘授業を多く予定していたが、講師選定やスケジュール調整ができずに、予定通り実施できなかった。地域資源を知り、地域資源を活用した知的財産を創造する事は出来たが、実践・活用・保護については、あまり取り組むことが出来なかった。</p>		
課題への対応	<p>講師招聘に関しては、距離や交通費を考えながら、講師のリストを作成し、スケジュール調整をしていきたい。他の授業(商業科目)においても、具体的な商品や商標の実例を紹介することにより、活用・保護についても生徒に伝えていきたい。</p>		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



(写真1)

外部講師を招いて「知財と地域資源のブランディング」に関する講話



(写真2)

地元企業訪問、商品や商標について学習



(写真3)

ローソンのベーカリー商品開発企画応募



(写真4)

特産品のキクラゲを活かした商品開発、販売



(写真5)

デザインパテントコンテスト科学技術・学術政策局長賞への応募



(写真6)

特産品のキクラゲのマスコット作成

(特記すべき取組と成果) 地元特産品を活用した商品開発について

今年度の本事業の目的を「知的財産制度の理解を踏まえた地域資源活用を目指す」と設定した。その目的を達成するために、外部講師招聘授業にて「地域資源のブランディング」について学び、地元企業を訪問して地域資源を活かした商品開発を学んだ。生徒たちは地元の特産品を調査し、その特産品を活かした商品開発を行った。今回は人吉球磨地域の「キクラゲ」を材料に使ったお土産品を開発し販売した。またデザインパテントコンテストにおいて意匠についても学んだ事を活かし、キクラゲのマスコットを作成したところ、地元産のキクラゲ商品「全て」にシールが貼られることになり、ブランディングを実践した。

最初は知的財産について知らなかった生徒たちが、この1年間の取り組みを通して、社会は誰かのアイデアが具現化して出来ていることに気付き、「自分たちも新しいアイデアを具現化していきたい」と話す生徒もでてきた。1年間の取り組みを通して、今年度の目的をある程度達成できたのではないかと考えている。

学校番号	商09	平成30年度 実践事例報告書様式6	
学校名	鹿児島県立種子島中央高等学校	担当教員名	戸田 幸治
学校情報	所在地：〒891-3604 鹿児島県熊毛郡中種子町野間 4258-1 TEL：0997-24-2401、FAX：0997-27-1461、URL：http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/tanechuo		

ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制		
関連法(○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他()		
取組テーマ	高校生が身近なモノから知的財産を学び、知財マインドに立った地域創生に挑戦する。		
取組の目標・取組内容 (申請書及び地域別交流・研究協議会用事業進捗状況報告メモ等をもとに記入してください)	<p>事業目標</p> <p>知財人材の育成</p>	<p>取組の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 知財の基礎知識の習得 ② 知財の調査 ③ 知財の創造と実践活動 ④ 地域連携による知財の学習 ⑤ 他校種間連携による知財の普及 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①教材である「知的創造活動と知的財産」を使用した。各教科で授業を展開し、試験に出題した。 ・②授業の中で、知的財産権について、様々な種類を学習した後、グループ討議やケーススタディを用いて知財を調べ、その意義を理解させた。 ・③知財の創造と実践ということを念頭に、昨年度から引き続きデザインパテントコンテストへ応募した。昨年度は3年生のみ取り組んだが、今年度は2年生も参加した。 ・④商品開発や「高校生ホテル」の運営し、特産品の発信としてフリーペーパーを作成した。 ・⑤中学生1日体験入学のなかで知財学習を取り入れ、知財の普及に努めた。
平成31年3月31日時点の目標達成見込 (展開型・計画年進捗)	70% (導入型2年目)	理由 根拠	本事業の事前アンケートでは、知財の意味や意義について理解している生徒は、「ある程度理解している」生徒が67%であったが、2学期期末考査後のアンケートでは96%になった。なお、商品開発が途中であるため30%引いた。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施() <input type="checkbox"/> その他()		
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	<p>・情報処理科における知財教育を理解するために講演会を実施した。(写真1)</p> <p>・デザインパテントコンテストに向けての取組(写真2)とJ-Platpatを使った検索学習を実施した。</p> <p>・商品開発の一環で高校生ホテルを運営。(写真3) 安納芋を使った商品開発。(写真4)</p> <p>・中学生1日体験入学のなかで知財学習を取り入れた。(写真5) ※知財の理解度(グラフ1)</p>		
生徒に見られる変化等 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	<p>・5月の定期考査のなかで知的財産に関する出題をしたところ、完全正答が0%、一部正答が79%、誤答が21%であった。その後、知財学習を行い11月の定期考査では完全正答が74%、一部正答が22%、誤答が4%となった。このことで、知的財産教育の成果が確認でき、興味を持って授業に取り組んでくれるようになった。またデザインパテントコンテストの取組でも、様々なアイデアが生まれ、実際に特許情報を検索し、積極的に活動する生徒が増えた。</p>		
今後の課題	<p>・2年目を終え、今後は評価の基準を明確に示して、生徒たちに分かりやすくロードマップや目標を示す。</p> <p>・継続的に指導をしていく体制を維持する。</p> <p>・創造力だけでなく知財マインドを活かした活動や地域に貢献できる活動を増やす。</p>		
課題への対応	<p>・1年目、2年目の課題を整理し、学年段階に応じた指導方法を確立する。</p> <p>・校内組織の見直しと外部講師の積極的な活用。本事業の採択校との連携を図る。</p> <p>・デザインパテントコンテストやフードグランプリ等、各種コンテストへ積極的に出品し、生徒の学習機会を増やす。</p>		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 知財産教育講演会



(写真2) CADによる意匠権の学習



(写真3) 高校生ホテル



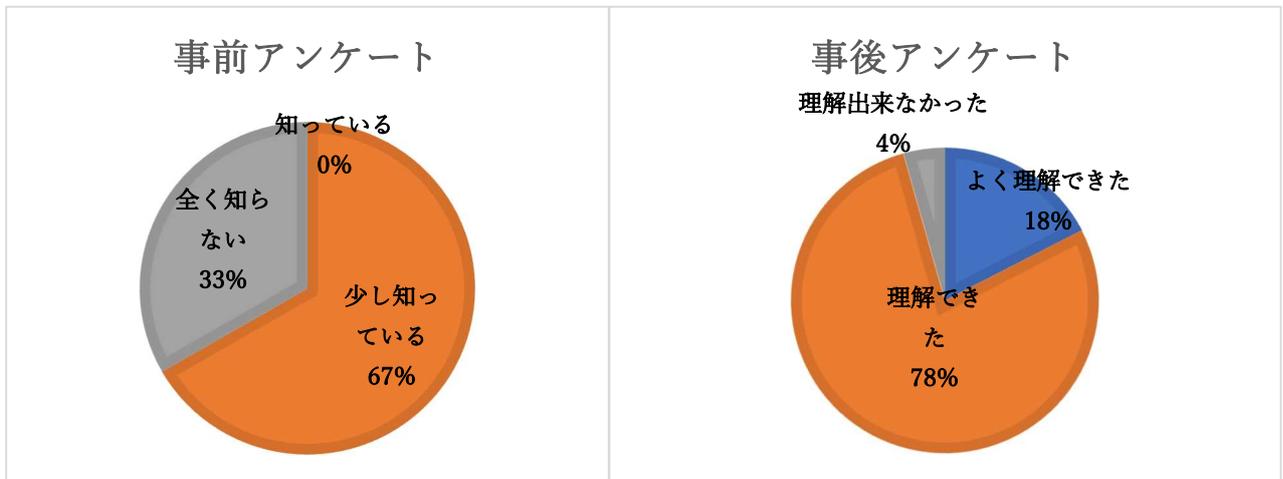
(写真4) 安納芋の収穫



(写真5) 中学生1日体験入学

私は知的財産のことは全く知りませんでした。授業で、知的財産権を学んでいくうちに、創造するだけではダメで、「創造→保護→活用」していくことが大切だと理解しました。きっと世の中に知的財産権がなかったら、争いや競争が絶えないと思います。知的財産権は色々な人々の権利を守ってくれる重要なものだと思いました。

1年間知財について学んだ生徒の感想



(グラフ1) 知的財産に関する学習の成果～指導前後の比較

情報処理科の特性を活かし、地域と連携した知財教育について

①デザインパテントコンテストへの取組

本校は、情報処理科でありながらCADが使える環境にあります。昨年度は初めてデザインパテントコンテストへ応募し、優秀賞をいただきました。今年度はさらに取組を深化させ、J-Platpatの検索方法はもちろん、アイデアの創造から自分のアイデアが権利を侵害していないか調査し、何度も試行錯誤を繰り返す過程の大切さを学びました。今年度からは、2年生も授業のなかで取り組んだことで、知財マインドの育成という観点からの裾野が広がったと思います。

②他校種間連携による知財の普及

近隣の中学生に対して、知的財産権の意味や大切さを学んで欲しいとの思いから、中学生1日体験入学のテーマに取り入れました。中学生の反応は大変良く、様々な権利が生まれ、保護され、活用されることが社会をより良くする上で大切なことだと考える機会となりました。